

2007年12月議会 奈良県議会

日本共産党議員団の活動



1、12月議会 提出議案等

一般・特別各会計補正予算

自転車競技条例 / 社会教育センター条例 / 緊急医師確保修学資金貸与条例等の一部改正

一般職員の職員の給与に関する条例等の一部改正

林道整備事業 / 道路整備事業 / 都市計画道路整備にかかる各請負契約の締結

流域下水道事業にかかる請負契約の締結

2、全体の特徴

一般会計補正予算 / 県庁舎屋上に公園整備（補正3000万円：全体計画7500万円）

社会教育センター研修施設の指定管理者制度への移行

知事は企業立地を進め、他府県に負けぬよう補助・融資制度を導入すると表明

道州制については、「財政の裏付けがなく、地方分権に逆行、住民と行政の距離が広がりすぎる。このことから懐疑的にみている」と述べ、奈良県の観光戦略会議を立ち上げるとした。

3、質問・論戦

代表質問は、中野あけみ県議が、一般質問は、山村さちほ県議が、それぞれ、知事及び当局の考えを質した。

4、意見書・請願

「後期高齢者医療制度に関する意見書」「最低保障年金制度を求める意見書」「新テロ特措法の採決強行を避け、徹底審議を求める意見書」「保険で良質な歯科医療の実現を求める意見書」の4案を提案した。

「身近な地域で安心して生み育てられる場所がほしい、安全確保にむけた医療環境の整備に関する請願書」が、「安心してお産ができる奈良県にしたい会」から、7294名の署名をつけて提出された。すべての会派が紹介議員となり、この請願は採択された。

12月定例会

12月議会に提出された議案

予算

一般会計補正予算（県庁屋上整備・産婦人科一次救急医療体制緊急整備etc）
医科大学関係経費特別会計補正予算
流域下水道特別会計補正予算
公債管理特別会計補正予算
水道用水供給特別会計補正予算
病院事業費特別会計補正予算

条例

自転車競技条例の一部改正（事務委託者の変更）
社会教育センター条例の一部改正（宿泊棟の指定管理者導入）
緊急医師確保修学資金貸与条例（医師確保のための医科大学生への修学資金）
一般職員の職員の給与に関する条例等の一部改正（人事委員会勧告実施）

契約

林道整備事業にかかる請負契約の変更
道路整備事業にかかる請負契約の変更
都市計画道路整備ににかかる請負契約の締結
流域下水道事業にかかる請負契約の締結

その他

財産の減額貸付け
社会教育センター研修施設の指定管理者の指定
和解について（いこいの村大和高原の運営事業者「西洋フード」との契約解除）
土地開発公社の定款変更
当せん金付証券の発売

人事

教育委員会委員の任命
公安委員会委員の任命
土地利用審査会委員の任命

専決処分

過払い給与の返還請求事件について（和解及び損害賠償額の決定について）
手数料条例及び青少年の健全育成に関する条例の一部を改正する条例

【 1 , 全体の特徴】

12月定例県議会は、12月3日に開会し、13日に閉会した。

(1) 議案について

平成19年度一般会計補正予算など23議案、報告2件、請願2件、人事案件3件が提案された。一般会計補正予算は、7億1664万円で、緊急医師確保修学資金貸付金(医大5人)、産婦人科一次救急医療体制緊急整備事業(1030万円)、県庁舎屋上整備・県民ホール観光案内スペース整備(3000万円:全体計画7500万円)、奈良西養護学校の施設整備の遅れに伴う仮設校舎の整備(2800万円)などである。

補正予算で、政府の公的資金保証金免除(3年に限り金利5%のもの)により、繰り上げ償還を行うことになった。これはわが党が求めていたことである。

一般会計補正予算のうち、県庁舎屋上に公園整備(補正3000万円:全体計画7500万円)することは、あまりにも過大な投資であり、県民の理解を得られない無駄遣いであることから反対した。

社会教育センター研修施設の指定管理者制度への移行は県民サービスの低下につながることから反対した。

(2) 質問論戦について

代表質問は、12月6日に中野あけみ県議が、県民の福祉と暮らしを守る県政の推進について、多重債務対策について、中小零細企業対策について、周産期医療体制の整備について、京奈和自動車道大和北道路について、を取り上げて質問した。

一般質問は、12月10日に山村さちほ県議が、平城宮跡の国営公園化について、平城遷都1300年記念事業について、県立大学の学費減免制度の創設について、介護保険について、雇用対策について、の5項目について当局の考えを質した。

定例県議会開催に先立つ事前委員会では、

11月27日に、幹線・交通対策特別委員会(山村議員)、

11月28日に、過疎地・水資源等特別委員会(今井議員)、

11月29日に、少子・高齢化社会特別委員会(宮本議員)、国際文化観光・学研都市・

平城遷都1300年記念事業推進対策特別委員会(田中議員)、

11月30日に、環境・廃棄物対策特別委員会 第1委員会室(中野議員)

がそれぞれ開催された。

また、会期中には、

12月11日に、文教委員会(宮本議員)

総務警察委員会(山村議員)

経済労働委員会(田中議員)

建設委員会(中野議員)

12月12日に、厚生委員会(今井議員)

がそれぞれ開催された。

今定例会の各党代表質問で、経済活性化について知事は企業立地を進め、他府県に負けないよう補助・融資制度を導入すると述べ、また、厳しい財政事情から今後も政府の地方への財源は減少すると見込み、いっそうの行革推進をはかるとした。同時に、道州制については、「財政の裏付けがなく、地方分権に逆行、住民と行政の距離が広がりすぎる。このことから懐疑的にみている」と述べ、奈良県の観光戦略会議を立ち上げることを表明した。さらに、奈良県の安心安全条例を08年6月をめどに策定したいとした。

他党派は、今回も補正予算をはじめすべての議案に賛成した。

わが党は、来年度予算編成にあたり、県民の切実な願いを取り上げて知事と懇談した。

【 2 , 日本共産党議員団の質問・委員会論戦】

代表質問 中野あけみ議員

福祉と暮らしを守る県政の推進について

知事は「少子・高齢化の現実に福祉政策がどのように立ち向かうかが最大の課題で、県民の生活を支えるためにそれぞれの実態に応じて、本県の地域の実情にあった福祉を推進していく」とし「住み慣れた地域で尊厳を持って暮らし、人らしく、安心して生活していける地域のケアを基本とした体制整備が重要で、福祉・医療、保健との十分な連携の必要で、健康長寿と福祉の最新県になりたい」とする考えを表明しているが、来年度予算にどのように具体化するのかを質した。

これに対して知事は、「健康長寿と福祉の最新県にしたいという思いは、引き続き持ち続けているが、同時に福祉を支える県財政の体力も必要だと考えている。財政健全化と必要な施策の実現の両立をめざしたいと考える」と述べるにとどまった。

多重債務問題に対する取組状況について

多重債務に陥る原因として、生活苦、低所得、病気、医療費、失業、給料の減少などが大半を占めていることをあげ、多面的なとりくみの必要性を質した。

知事は、「奈良県多重債務者対策協議会」が債務整理の方法や相談窓口を掲載したビラ 1 万枚を作成し配布することや、無料相談会の開催、県・市町村の消費生活相談員の資質向上などをあげ取組の強化を表明した。県警察本部長は、「ヤミ金融事犯集中取締本部」体制の強化による組織捜査の結果、現在まで 80 件、14 名のヤミ金融業者を検挙し、奈良県を含む 29 都府県にわたる被害者 902 名、被害金総額 2 億 7500 万円余の事件を解決したことを明らかにした。

中小零細企業対策について

奈良県経済の活性化を実現するとして、知事が 100 社の企業立地を進めるという施策について、その具体策とあわせ既存の中小零細企業を守ることの重要性を質した。

知事は、中小企業の「元気でやる気」の企業が行う積極的な事業展開を支援するため、商品の販路開拓、新商品の開発などへの支援、また大企業と中小企業の連携がかみ合うような経済構造をめざしたいとした。

また、中小企業の振興に向けた基本理念を示す「中小企業振興基本条例」の制定について言及した。

中小企業への貸付金制度で、責任共有制度の導入が貸し渋りにつながらないかとの懸念に対して、今後とも信用保証協会と連携を図りながら、情報収集、金融機関への要請などを行い、中小業者が県の融資制度を円滑に利用できるよう努めたいとした。

周産期医療体制の確立について

奈良県の周産期医療の崩壊は、主として奈良県政の責任であることをあげ、検討されている周産期医療体制の構築にむけた取り組み状況を質した。

また、妊婦の健康診査への公費助成が、他府県にくらべて低位にある点について知事の所見を質した。

知事は、総合周産期母子医療センターに必要な機能や周産期医療実施病院間の役割分担について意見を調整中であり、今年度中に基本構想を策定するとした。ドクターズカーについては、その有効性については認識しているとしたが、医師が確保できないことがネックであるとした。周産期医療体制にかかわる答弁は、議会毎に後退しているが、この背景には深刻な医師・看護師不足がある。

京奈和自動車道・大和北道路問題について

京奈和自動車道建設計画は、「すばるプラン」で示された関西大環状道路構想に基づくもので、奈良県民・市民要求から出発したものではないこと、とくに大和北道路は世界遺産都市・古都奈良の真ん中を貫く高速道路であり、交通渋滞や交通安全に役立つものとは言い難い点を示して、生活道路優先の道路整備を求めた。

知事は、奈良県における幹線道路の整備が遅れているとして、幹線道路の整備が地域道路の渋滞を緩和するとし、交通安全対策上も必要とした。また、費用対効果についても 2・4 であり、費用対効果分析に含まれない効果として、大和北道路が新名神高速などの国土軸と連携することをあげた。

一般質問 山村さちほ議員

平城宮跡の国営公園化問題

知事が国営公園化の目的として、大極殿等を復原した上で、1300年記念事業の中心にしたいとし、「往時の景観を彷彿とさせるような可視的に復原整備を行い、国営公園化にむけ県としての構想をつくる。第一次大極殿、第一次朝堂院地区を中心とする区域を復原することが有力な案」であり、「街の真ん中を原っぱにしておかない」と言う強い意志を表明した点を指摘しながら、知事が考える復原、整備についての考えを質した。

知事は、「文化庁との連携を図りながら、往時の建物の一部を復原的に整備するとともに、本格的な律令国家体制が形成された時代の都城の歴史と文化にふれあい、学び、体験するための整備、管理を行い、わが国の貴重な歴史文化遺産を将来に継承する公園づくりが進められるが、国営公園事業によって環境整備、管理を推進して歴史文化資産のいっそうの保存活用を図られることに満足している。国営公園化事業はこれまでの平城宮跡保存の事業の延長線上に展開されるものと理解している」と述べたが、具体的な整備構想については明言を避けた。

知事は平城遷都1300年記念事業について、「往時の都城の景観を彷彿とさせるような復原整備がすすむ平城宮跡を主会場として開催させていただきたい。周辺整備については地元としてやるべきことはきちんとすると一貫して表明してきた」というにとどまり、具体的な内容の説明はなされなかった。

事業内容としても、「一過性、仮設の無駄を省き、事業リスクを下げ、可能な限り経費の節減を図るとともに、国営公園化をはじめ、効果を後に残せるように整備をはかることとし、具体の計画を策定したい」とするにとどまった。

県立大学の学費減免制度の創設について

これまで夜間大学として、働きながら学びたいという要請に応えてきた県立大学が、昼間部だけの募集となったことを機に、学費についても大幅な値上げが行われた。民青同盟のアンケートには、7割の学生が「学費が高い」「親に負担をかけている」と答え、4割が「アルバイトしないと生活できない」、3割が「奨学金がないと生活できない」と答えている。これらの声に答えるべく、全国のすべての公立大学が経済的に困難な世帯への学費減免制度をつくっていることになり、県立大学の学費減免制度の創設を求めた。

これに対して、「授業料は他の国立大学と同額に引き上げたが、学生の置かれている経済状況が従来と比較して厳しいものとなる可能性もあり、他府県の事例等を参考に入学生の実態や奨学金の活用など、推移を注視して参りたい」と答えるにとどまった。

介護保険について

昨年4月の介護保険改訂により、利用者の負担増、新予防給付による保険適用からの締め出しなど、深刻な事態が進行していることを取り上げ、政府に介護保険への国庫負担割合を増やすこと、県独自に利用料・保険料の軽減制度を実施するよう求めた。また、地域支援事業を支える地域包括支援センターへの財政支援や専門職員の養成についての援助を求めた。

地域包括支援センターへの支援として、職員を対象とした専門的な研修の実施と、支援センターが行う事業に係る経費の一部として地域支援事業交付金をもって財政負担しているとしたが、その他については明言を避けた。なお、介護事業者の新規指定時及び指定の更新手数料徴収について、その廃止を求めたことについては、新規指定・更新事務経費として負担していただくのが妥当として、今後も徴収するとした。

雇用対策について

知事が、企業誘致の推進を掲げ100件の誘致、県内雇用4万人増加を目標としている点にふれ、雇用対策としては安定的に働ける奈良県にするために、奈良県の特性を生かすことが重要だとして、違法なサービス残業、偽装請負の根絶、医師・看護師、保健師など医療保健関係者を全国水準並みに増員を図る、介護職員、障害者施設、作業所の増設、保育士、学童保育指導員の増員など、森林や環境、農林業の振興、後継者対策の充実で雇用を増やす、県内地場産業、中小企業の振興を図る、ことなどを求めた。

これには、現在検討中の「経済発展戦略」において、戦略の柱に雇用の確保と人材の育成を掲げ、幅広い検討を行っているとし、本県経済発展の起爆剤となるような大規模な起業の立地に対し、相応の補助制度を導入し、支援することを検討し、この際正規雇用の増加も制度の要件として組み込みたいとこたえた。

委員会論戦から

京奈和自動車道・大和北道路問題

環境影響評価書への大臣意見が公表された。意見は、高速建設計画道路が、交通騒音対策として道路の高架部分に遮音壁の設置を予定していることについて、「想定どおり遮音壁を設置できない事態を想定して、追加的な環境保全措置を講じる」こと、地下水の保全について、「計画路線の内、掘削及びトンネル区間では複数の地下帯水層を通過するため、地下水への影響が懸念される」として、「地下水の状況、井戸等（湧水を含む）の利用状況等について調査するとともに、その結果を踏まえ事業実施区域周辺の既存井戸等に及ぼす影響について予測・評価を行い、必要に応じて、適切な環境保全措置」の検討・実施すること、景観への影響について、「南側換気塔が春日山や大和青垣の山並みのスカイラインを分断するなど、眺望景観の変化が避けられない」とし、「大気や騒音への影響に配慮した上で、形状等について専門家等の指導・助言を得ながら検討する」ことをもめている。

特に、南側換気塔の高さが30mと計画されていることについて、北側換気塔の8mとくらべ景観上問題があるとの疑問に対して、南側換気塔の設置予定地付近に医療施設があり、この建物が30mの高さであることから、30mとしたとの説明があった。換気塔の形式、デザイン、色彩あるいは植栽という工夫を講じることで、できるだけ眺望景観への影響を低減するとしている。

地下水への影響については、トンネル入り口の開削工事については、工事中も完成後も地下水の流動が保全される工法を採用するとして、地下水の流動の一時的な遮断の問題はないとした。

大和北道路の費用対効果について、奈良県としては一度も計算していないと質したことについて、「国が設置いたしました学識経験者で構成されます地下水検討委員会、文化財検討委員会、大和北道路有識者委員会において10本の比較ルートの中から、費用便益を含み、地下水の変動、文化財及び環境への影響、多方面から十分に検討されて選定されていると考えており、国から示されましたルートにつきましても、交通渋滞の緩和、安全問題の解決、文化財や環境の保全ということが可能なルートというように県も考えておりました、改めて費用便益を県独自でおこなうようには考えておりません。」と答えた。

これに対して、国土交通省の費用便益の分析は、金銭的な評価が可能な走行経費、走行時間の短縮、交通事故の減少など項目が絞られた中での評価であることを示して、社会的な損失や環境への影響など、すべてについて考慮されなければならないことを厳しく指摘した。

県内労働者派遣事業所の偽装請負等の法律違反等の実態について

県内における労働者派遣事業所の推移と運営実態について実情を質した。その結果、次のとおり報告された。

16年3月1日現在	一般、特定をあわせて	労働者派遣事業所	54
17年3月1日現在	一般、特定をあわせて	労働者派遣事業所	85
18年3月1日現在	一般、特定をあわせて	労働者派遣事業所	136
19年3月1日現在	一般、特定をあわせて	労働者派遣事業所	197

19年12月1日現在では245事業所となっている。17年度は34、18年度は65の事業所に対して調査を実施し、その結果、法令違反件数は31件と58件あり、文書指導を行ったことが報告された。（奈良労働局）

中小企業問題

中小企業対策として、原油価格の高騰に緊急に対応が求められるとの指摘に、「自社使用の原油石油製品の仕入れ価格が最近4ヶ月の間に上昇していると答えた企業の割合は9割を超え、今後とも上昇すると見込んでいる企業の割合は9割5分にまで達している」とし、「県内企業の実態を調査して必要な措置を講じたい、すでに金融面では原油価格の上昇にともなって利用可能な制度融資の活用について周知を図りたい」と答えた。

中小企業基本条例について

中小企業の存在が地域経済に誇りある役割を担うような中小企業振興条例になるように期待するとの指摘に「県内の中小企業の振興にむけた基本理念を示していくことが中心になると考えている」と答弁。

周産期医療体制の確立にむけて

県のワーキンググループの提言では、県内に新生児集中治療管理室（NICU）43床、後方病床76床、母体・胎児集中治療管理室（MFICU）9床、後方病床18床が必要としている。総合周産期センターでは、NICU21床・後方病床30床、MFICU6床・後方病床12床、この他ドクターズカーが必要とされ、地域センターでは、NICU12床・後方病床18床、MFICU3床・後方病床6床としている。ところが5月に暫定オープン予定の総合周産期センターは、後方病床が10床にとどまることになっている。また、提言にあったドクターズカーの設置は見送られている。このことについて当局は、「ワーキンググループの提言は提言として、これを参考にし、周産期医療体制の整備については県として基本構想をまとめるとし、ドクターズカーについては検討の必要はある」と答えた。

未受診妊婦問題について

政府は5回分無料でできるよう地方交付税措置を行っているというが、県内市町村の平均は1・72回にとどまっている。少なくとも交付税措置5回になるように求めたところ、改めて市町村に対し公費負担の増を要請すると答えた。

医師確保問題について

県は、困難地域、困難診療科枠の特別奨学金定員増5名を厚生労働省と文部科学省に要請した。これは奨学金貸与期間の1.5倍を奈良県内の県の指定する病院に勤務すれば、返済を免除するもので、医師確保、周産期医療対策で定員5名増が認められた。これ以外に、県立医大定員を100名に戻すことを求めたことが報告された。

森林環境税導入にともなう事業実施について

18年度から導入された森林環境税の活用状況として、緊急間伐マネージャーを18市町村23名配置、放置人工林の間伐、17市町村で538ヘクタール、里山林機能回復整備事業では、12市町村で16カ所の整備、をおこなったとの報告があった。

学研高山第二工区問題

UR（都市再生機構）が生駒市に対して損害賠償を求めるなどとの発言があるが、土地区画整理事業として開発する計画を進めたのはURであり、用地の先行取得についてもURの判断で行われており、バブル経済の破綻以後の社会経済の変化に対応してこなかったURの自己責任を明らかにして事後対応するよう求め、今後の土地利用にあたっては、奈良県としてしっかり調整にあたるよう厳しく指摘した。

平城遷都1300年記念事業計画について

平城宮跡の国営公園化については、平成20年度政府予算に盛り込まれ、閣議決定を経てその整備内容が策定される運びになるとしている。整備内容については、昭和53年に策定された平城宮跡保存整備基本構想に基づき、世界遺産登録地であることを踏まえて文化庁との協議により検討されるとした。これに対して、平城宮跡の国営公園化問題はあまりにも拙速であり、県民不在で進められていると批判した。特に知事が朝堂院の復原に言及していることをあげて、遺跡の真实性を損ないかねない問題であり、史跡の保存を第一義に対処するよう求めた。

郵政民営化関連

郵政民営化によってサービス低下が見られることを取り上げた。とくに過疎地におけるサービスの低下が、郵政公社の分割民営化によって引き起こされていることがあげられる。具体的には、不在郵便の引き取りに今までより遠方に行かなければならなかったり、従来、郵便配達員に貯金や保険の手続きを託していたのが取り扱われなくなったりしていることで、高齢世帯で困っているとの声がある。これについて当局は、郵便局が地域唯一の金融機関ということもあり、サービス低下に対する懸念の声も聞かれるとして、機会ある毎に郵便局株式会社に要望していきたいと答えた。

【 3 , 意見書・請願】

意見書について

わが党は、「後期高齢者医療制度に関する意見書」「最低保障年金制度を求める意見書」「新テロ特措法の採決強行を避け、徹底審議を求める意見書」「保険で良質な歯科医療の実現を求める意見書」の4案を提案した。

調整の結果、「保険で良質な歯科医療の実現を求める意見書」（自民、民主も提案）を日本共産党提案とし、「後期高齢者医療制度に関する意見書」は新創NARA提案で採択された。自民党提案の「道路財源の確保の意見書」は、今回初めて民主党も反対して、提案されなかった。

「地方議員の位置づけ明確化の意見書」（自民党）は、議員活動への公費支出の確保、拡大をしようとするための法整備を求めるものであり、わが党は反対した。

このほか、「地域活性化のための地方税財政基盤の充実強化を求める意見書」「就業形態にかかわらず均等待遇の実現に関する意見書」「食の安全・安心の確保に関する意見書」「メディカルコントロール体制の充実を求める意見書」が採択された。

請願について

「身近な地域で安心して生み育てられる場所がほしい、安全確保にむけた医療環境の整備に関する請願書」が、「安心してお産ができる奈良県にしたい会」から、7294名の署名をつけて提出された。すべての会派が紹介議員となり、この請願は採択された。

【 4 , 議会改革 】

政務調査費の改革について

政務調査費の使途の公表について、現行制度では収支報告書に記載される9項目について、その代表的な支出のみしか公開されず、すべての支出について公開されないこと、領収書等についても公開されないこと、支出基準の明確性など、改善が求められている。

現在、政務調査費改正委員会において、全面的な改正作業が進められているが、わが党は、今井光子議員（幹事長）が委員として加わり、政務調査費の透明性を高めるとともに、政務調査費の役割の明確化、使途基準の適正化など、改正作業を進めている。